

「徳島県循環器病対策推進計画」（骨子案）について

1 計画の趣旨

平成 30 年 12 月に公布された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」において、都道府県における推進計画策定が義務とされており、国の計画を踏まえて、本県の実情に即した計画を策定し、循環器病対策の推進を図る。

2 基本理念

循環器病の予防から医療・福祉サービスまでシームレスに提供され、県民一人ひとりがその人らしく暮らせる徳島づくり

3 計画期間

令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間

4 骨子案

I 計画策定の趣旨

II 全体目標

III 本県の現状

IV 個別施策

- 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
 - (1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
 - (2) 医療提供体制の構築
 - ①救急搬送・救急医療体制の確保
 - ②急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築
 - ③小児期から成育過程を通じた循環器病患者の支援
 - (3) 多職種連携による循環器病対策・循環器病患者への支援
 - ①多職種連携による医療・介護連携の促進
 - ②循環器病の後遺症を有する者に対する支援
 - ③循環器病に関する適切な情報提供

3 循環器病の研究推進

5 スケジュール

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・ 令和 3 年 5 月 | 健康対策審議会 |
| ・ 令和 3 年 6 月 | 「素案」議会報告 |
| ・ 令和 3 年 7 月 | パブリックコメント実施 |
| ・ 令和 3 年 8 月 | 健康対策審議会 |
| ・ 令和 3 年 9 月 | 「最終案」議会報告
策定 |